

平成 31 年度第 1 回海老名市市民活動推進委員会（議事録）

○ 日 時

平成 31 年 4 月 25 日（木）13 時 30 分～15 時 00 分

○ 場 所

海老名市役所 7 階 707 会議室

○ 出席者

市民活動推進委員 7 名

堀尾委員長、根岸副委員長、瀬戸委員、渋谷委員、内山委員、勝田委員、
遠藤委員

事務局 6 名

市民協働部 部長 藤川 浩幸

市民協働部 次長 澤田 英之

市民活動推進課長 中島 真二

市民活動推進課市民活動推進係長 古賀 雅敬

市民活動推進課市民活動推進係主事 井上 智成

市民活動推進課市民活動推進係主事 丸橋 千春

1 開会

2 あいさつ

【堀尾委員長あいさつ】

3 職員紹介

4 議題

（1）平成 32 年度市民活動推進補助金制度の運用について

（2）平成 31 年度交付団体事業スケジュールについて

（3）平成 31 年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール

5 その他

6 閉会

○ 会議の状況

1・2 開会およびあいさつ

【事務局】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、平成31年度第1回海老名市市民活動推進委員会を開催いたします。

それでは、はじめに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】 前回の市長への答申にご出席いただいた皆様、有難うございました。これより平成31年度第1回市民活動推進委員会を行います。次第のとおり、平成32年度市民活動推進補助金について協議して参りたいと思います。より良いものにしていきたくて考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【事務局】 委員長ありがとうございました。

3 職員紹介

【事務局】 続きまして、次第3職員紹介に移ります。

(事務局職員自己紹介)

ここで、会議の途中ですが、藤川部長・澤田次長・中島課長は他の公務のため、ここで退出となります。

【事務局】 それでは、次第4の議題に進みたいと思います。

これより先の議事進行は規定によりまして、委員長をお願いしたいと思います。

4 議題

(1) 平成32年度市民活動推進補助金制度の運用について

【委員長】 それでは、議題に移ります。(1)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (事務局より資料1について説明)

【委員】 現行制度の入門編1回(10万円)・発展編3回(30万円)から、更に内容を充実させるということであれば、「ウ」の方が良いと考えます。

【委員】 何年間の補助期間で団体の自立を目指していくかも考えていく必要があると思います。

【事務局】 資料では、アは5年、イ・ウは6年としております。団体の活動を充実していくことを考えた場合、イ・ウの6年間の方が制度としてはより充実していると考えます。

【委員】 自立編30万円の交付回数を満了した団体は、次年度の交付を受けることはできないので、自主財源をしっかりと確保していただき、事業の継続をしていただく必要があります。

【事務局】 今後の審査では、「自主財源を確保しているか」をより重点的に

みていく必要があると考えます。

【委員】 自立を考えたとき、継続編を3回とすることで、その期間で団体の力をつけていただく必要があると思います。

【事務局】 「イ」であれば、継続編を3回とすることで、団体の力をつける意味合いを持ち、「ウ」であれば、現行制度を更に充実していくという意味合いを持つように思われます。

【委員】 団体からのアンケートでは、自立を考えると少なくとも5年の補助期間は必要と記載がありました。それを考えると、合計6回の補助は妥当であると考えます。個人的には、継続編3回、自立編2回とすることで、団体の力をつけていただくことが良いと考えます。

【委員】 交付回数について、ウの場合、3年かけて自立につなげていくという考え方にもなるので、ウの方が団体としても補助制度としてもより手厚いものとなると思います。

【委員長】 交付回数については、ウを主体で考えていきたいと思います。

(委員了承)

【委員長】 申請ルールについてもご意見を頂戴したいと思います。

【委員】 「該当する事業」を考えた場合、既に成熟している団体で、事業が軌道に乗っている場合は、継続編の「充実を図るための事業」には当てはまらないと思われます。自立編の交付を受けたあとに継続編に申請するといったような、「後戻り」はできないようにする必要があります。

【委員】 資料1の②にある、「新規団体は入門編・継続編から申し込む」というルール作りは、どう考えますでしょうか。

【委員】 ある程度の力を持っている団体が、入門編に申請した場合、区分の性質に合わないため、そこのルールは必要ないと思われます。

申請時の柔軟性を持たせるため、「後戻り不可」のルールのみを設けることが望ましいと考えます。

【委員】 申請時に団体の状況を見て、区分に当てはめていく方が良いと思います。申請時に、事務局の方でも確認をお願いしたいです。

【事務局】 事務局でも、団体の状況や事業に見合った区分となっているか、申請時に確認させていただきます。

また、ルールについては、どの区分の申請もできるような形とした方が団体にとっては活用しやすいと考えます。

【委員長】 申請ルールについては、継続・自立編のいずれかの区分で交付を受けた団体が、1つ前の補助区分に申請することは不可とし(例：自立編交付団体が次年度以降継続編に申請すること等)、団

体の状況に合わせた区分を申請することとしてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【委員長】 経過措置についてもご意見を頂戴したいと思います。

【委員】 現行制度で、入門編1回・発展編3回の交付を受けている団体が、新制度で継続編が導入されたため、残り2回の交付をまだ受けられると考えた場合はどのように対応致しましょうか。

【委員】 現行制度の4回の交付を満了した団体は、その制度で事業を企画・運営してきたため、新制度が6回となったため、残り2回の交付を受けられるという考えにはならないと思います。

【委員】 新制度については、新しく申請する団体又は現行制度でまだ交付回数が残されている団体が適用できることとし、現行制度で交付を満了している団体は申請不可とすることが良いと思います。

【委員】 現行制度でまだ交付を受けられる回数が残されている団体に対しては、スムーズに新制度に移行できるような制度作りが必要と思われる。

【委員】 自立編3回の交付を受けられるのであれば、現行制度の発展編も3回のため、移行はスムーズになると思います。

【事務局】 参考6中に既に交付が満了している団体は色掛けしてあり、現行制度で交付回数が残されている団体は、約20団体あります。

それぞれの団体が新制度になった場合、どのように適応していくのか、次回委員会で事例をお示ししたいと思います。

(2) 平成31年度交付団体事業スケジュールについて

【委員長】 続きまして(2)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (事務局より資料2について説明)

(質疑等は特になし)

(3) 平成31年度海老名市市民活動推進委員会スケジュール

【委員長】 続きまして(3)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (事務局より資料2について説明)

【事務局】 現在、書類審査、プレゼン審査を1回ずつ行っており、プレゼン審査では書類審査の評価方法に「熱意」が加わって採点します。審査の方法について、書類とプレゼン審査を一括して行う方法を事務局で検討しておりますが、いかがでしょうか。

【委員】 書類審査を行わないということでしょうか。

【事務局】 具体的な案はまだ内部でも十分に検討できておりませんが、書

類審査は個別に行っていただき、全団体プレゼン審査を受けた後に、書類審査・プレゼン審査の点数を合算していく形になると考えております。

【委員】 委員全員で書類審査を行い、議論をすることで、個人では気付くことができなかつた点も多くありますので、書類審査は全員で行い、進めていくことが良いと思われます。

【委員】 申請団体が多い場合、書類審査は丸1日費やして行いますが、時間的に十分に検討等ができないことがあれば複数日行っても良いと思ひます。

【委員】 1次審査で落とす落とさないは別として、委員一同で全団体の議論は行っていきたくと思ひます。

【事務局】 承知いたしました。審査方法については、事務局内部で再度検討して、委員会でお示しできればと思ひます。

【委員長】 それでは、議題が全て終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

5 その他

【事務局】 委員長ありがとうございました。

(事務局より次回委員会の日程を決定)

【事務局】 次回委員会は平成31年5月21日(火)午前10時に実施する方向で、本日欠席された委員にもお伝えいたします。

開催通知を送付いたしますので、ご確認お願いします。

6 閉会

【事務局】 それでは皆様、お疲れ様でした。

これもちまして、第1回海老名市市民活動推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。